

おしらせ

苦情解決責任者 園長 青木 美和
受付担当者 主任 星野 由紀

本園は、園運営に関する保護者の皆様の疑問や不安を解消し、より良い保育サービスを提供できるよう、苦情解決窓口を設置しております。令和5年度に寄せられた苦情やご意見、要望などについて本法人の方針と併せて保護者の皆様にご理解いただきたくお知らせいたします。今後も園児と保護者の皆様、地域の方々に安心して利用していただけるよう、職員一同一層努力してまいりますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

記

<集計期間 令和6年4月～令和7年3月>

- ① 苦情受付件数： 1 件
- ② 相 談 者： 実名 1 件 匿名 0 件
- ③ 苦 情 内 容： 解決した件数
- | | | |
|---------------------------------|-----|-----|
| 1、職員の対応（職員の態度、言葉使いが悪い） | 件 | 件 |
| 2、サービスの質や量（食事の内容等サービスの提供に関する不満） | 件 | 件 |
| 3、利用料（不当な負担額の提示・負担説明不足） | 件 | 件 |
| 4、説明・情報提供（説明が足りない） | 件 | 件 |
| 5、権利侵害（暴力・虐待・プライバシー侵害などの人権侵害） | 件 | 件 |
| 6、その他 | 1 件 | 1 件 |
- ④ 第三者委員に通知した苦情件数 1 件

上記苦情の内容

内容：

頭周りの怪我が多く心配。

対応：

早生まれのため歩行も不安定で転びやすく、その子に合わせた対応と連携できれば1対1の対応を希望とのことで、ご両親からお話をうかがい園での様子をお伝えすると共に、状況に合わせた対応と連携について職員間で共有しました。

これからも保護者の皆様が話やすく相談しやすい雰囲気づくりを大切にしながら園運営を行なっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

令和6 年度 保育所の自己評価

社会福祉法人水の会

島根いちい 保育園

園長 青木 美和

評価項目と視点		保育士の評価
1	第1章総則 教育・保育の基本 ・子どもの最善の利益の考慮 ・保育の環境（人・物・場）の構成 ・子どもの理解、関わり	78%
2	第2章 保育の内容 ・保育のねらい及び内容 ・育ちの見通しに基づく保育	81%
3	第3章 健康及び安全 ・健康及び安全の管理 ・健康の保持及び増進に係る取り組み ・疾病・事故などの発生予防や体制構築	76%
4	第4章 子育て支援 ・入所する子どもの家庭との連携と子育て支援 ・地域の保護者等にたいする子育て支援 ・地域における連携・交流	83%
5	第5章 職員の資質向上（求める保育士像）	78%

総評

今年度も、保育の質の向上を図るため自己評価を実施しましたのでお知らせいたします。保育の基本や内容については、とうきょうすくわくプログラに参加したことで子どもの理解が大きく変わり、内容も向上してきたと感じています。健康及び安全については、救急訓練を通し、いざという時の対応を職員全員がしっかり行えるよう取り組みました。それぞれに気づきもあり認識不足など見直すきっかけとなりました。全職員が意識を高めていけるよう今後も訓練を実践し続けていきたいと思います。食育は、例年以上に年間を通して作物等を育て活発な活動を行うことができました。

日々の保育の中での課題を職員間で共有し、さらなる充実を目指し今後のより良い保育に繋げていけるよう職員一同努めていきたいと思います。

*総評には保育士の評価の他、運営管理、社会的責任（個人情報保護、説明責任、苦情処理、人材育成、職員研修等）など施設長の責務を含み記載